議　事　日　程

令和８年第２回定例市会第１日
令和８年９月11日午前10時開議

（報　告）議会の委任に基づく市長専決処分の報告について
令和７年度神戸市各会計予算繰越しの報告について
令和７年度決算に基づく健全化判断比率等の報告について
令和７年度神戸市内部統制評価報告書について
法人の経営状況を説明する書類について
地方独立行政法人神戸市民病院機構令和７事業年度の業務実績に関する評価結果の報告について
例月出納検査の結果に関する報告について

第１　会期決定の件
第２　西区選挙管理委員及び同補充員選挙の件
第３　予算第20号議案　令和８年度神戸市一般会計補正予算
第４　予算第21号議案　令和８年度神戸市介護保険事業費補正予算
第５　第５７号議案　神戸市立地域交流センター条例の一部を改正する条例の件
第６　第５８号議案　神戸市職員の給与等に関する条例及び神戸市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の件
第７　第５９号議案　市道路線認定及び廃止の件
第８　第６０号議案　神戸市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の件
第９　第６１号議案　落合クリーンセンター煙突解体撤去工事に係る業務委託契約締結の件
第10　第６２号議案　中央卸売市場本場土物センター・大規模加工場棟新築工事請負契約締結の件
第11　第６３号議案　有野藤原線（岡場大橋）橋梁拡幅工事その４請負契約締結の件
第12　第６４号議案　神戸新交通三宮駅ホーム拡張工事に関する工事委託協定に係る変更の件
第13　第６５号議案　ＪＲ三ノ宮新駅ビル南側　広場空間の整備に関する基本協定締結の件
第14　第６６号議案　税関線横断デッキの整備に関する基本協定に係る変更の件
第15　第６７号議案　（仮称）からと中央住宅４号棟建設工事請負契約締結の件
第16　第６８号議案　物品取得の件（ＩＣＴ機器（プロジェクタ等更新））
第17　決算第１号　令和７年度神戸市一般会計歳入歳出決算
第18　決算第２号　令和７年度神戸市市場事業費歳入歳出決算
第19　決算第３号　令和７年度神戸市食肉センター事業費歳入歳出決算
第20　決算第４号　令和７年度神戸市国民健康保険事業費歳入歳出決算
第21　決算第５号　令和７年度神戸市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費歳入歳出決算
第22　決算第６号　令和７年度神戸市駐車場事業費歳入歳出決算
第23　決算第７号　令和７年度神戸市市街地再開発事業費歳入歳出決算
第24　決算第８号　令和７年度神戸市営住宅事業費歳入歳出決算
第25　決算第９号　令和７年度神戸市介護保険事業費歳入歳出決算

第26　決 算 第１０号　令和７年度神戸市後期高齢者医療事業費歳入歳出決算
第27　決 算 第１１号　令和７年度神戸市空港整備事業費歳入歳出決算
第28　決 算 第１２号　令和７年度神戸市公債費歳入歳出決算
第29　決 算 第１３号　令和７年度神戸市下水道事業会計決算
第30　決 算 第１４号　令和７年度神戸市産業団地整備事業会計決算
第31　決 算 第１５号　令和７年度神戸市港湾事業会計決算
第32　決 算 第１６号　令和７年度神戸市自動車事業会計決算
第33　決 算 第１７号　令和７年度神戸市高速鉄道事業会計決算
第34　決 算 第１８号　令和７年度神戸市水道事業会計決算
第35　決 算 第１９号　令和７年度神戸市工業用水道事業会計決算
第36　第５４号 議 案　令和７年度神戸市港湾事業剰余金処分の件
第37　第５５号 議 案　令和７年度神戸市水道事業剰余金処分の件
第38　第５６号 議 案　令和７年度神戸市工業用水道事業剰余金処分の件

神　戸　市　会　議　長

出　席　議　員（63名）　　欠　　員（２名）

欠　席　議　員（０名）

1番	前田　あきら君	2番	森田　たき子君
3番		4番	岩谷　しげなり君
5番	のまち　圭一君	6番	原　直樹君
7番	木戸　さだかず君	8番	浅井　美佳君
9番	岩佐　けんや君	10番	萩原　泰三君
11番	坂口　有希子君	12番	香川　真二君
13番	上原　みなみ君	14番	川口　まさる君
15番	平田　正君	16番	さとう　まちこ君
17番	ながさわ　淳一君	18番	山本　のりかず君
19番	黒田　武志君	20番	かじ　幸夫君
21番	やのこうじ君	22番	なんの　ゆうこ君
23番	うえなか美貴子君	24番	村上　立真君
25番	大野　陽平君	26番	細谷　典功君
27番	宮田　公子君	28番	門田　まゆみ君
29番	朝倉　えつ子君	30番	味口　としゆき君
31番	赤田　かつのり君	32番	三木しんじろう君
33番	外海　開三君	34番	住本　かずのり君
35番	高橋　としえ君	36番	諫山　大介君
37番	伊藤　めぐみ君	38番	岡田　ゆうじ君
39番	平野　達司君	40番	上畠　寛弘君
41番	吉田　健吾君	42番	植中　雅子君
43番	山下　てんせい君	44番	しらくに高太郎君
45番	徳山　敏子君	46番	髙瀬　勝也君
47番	あわはら　富夫君	48番	西　ただす君
49番	大かわら　鈴子君	50番	森本　真君
51番	松本　のり子君	52番	大井　としひろ君
53番	平野　章三君	54番	よこはた　和幸君
55番	川内　清尚君	56番	村野　誠一君

57番	河南忠和君	58番	山口由美君
59番	平井真千子君	60番	
61番	松本しゅうじ君	62番	堂下豊史君
63番	菅野吉記君	64番	壬生潤君
65番	吉田謙治君		

議事に参与した事務局職員

市会事務局長	近都正之君	市会事務局次長	末若雅之君
議事課長	竹下弘一君	総務課長	尾田広樹君
政策調査課長	上月崇生君	議事課係長	四方惇史君
議事課係長	吉森健人君		

出 席 説 明 員

市長	久元喜造君		
副市長	今西正男君	副市長	小松恵一君
副市長	黒田慶子君		
教育長	福本靖君	選挙管理委員会委員長	北川道夫君
人事委員会委員長	福井誠君	代表監査委員	細川明子君
危機管理監兼危機管理局長	加古裕二郎君	企画調整局長	西尾秀樹君
行財政局長	正木祐輔君	地域協働局長	金井和之君
文化スポーツ局長	三重野雅文君	福祉局長	八乙女悦範君
健康局長	熊谷保徳君	こども家庭局長	丸山佳子君
環境局長	柏木和馬君	経済観光局長	大畑公平君
建設局長	原正太郎君	都市局長	松崎吉希君
理事兼都市局都心再整備本部長	中原信君	建築住宅局長	増田匡君
理事兼港湾局長	山本雄司君	消防局長	上山繁君
水道局長	坂田昭典君	交通局長	城南雅一君
教育委員会事務局長	竹森永敏君	選挙管理委員会事務局長	長谷英昭君
監査事務局長兼人事委員会事務局長	中田裕子君	会計室長	片野敦靖君
行財政局副局長	安居大樹君	行財政局財務課長	中川琢磨君

（午前10時０分開議）

（よこはた議長議長席に着く）

○**議長**（よこはた和幸君）　おはようございます。

これより令和８年第２回定例市会を開会いたします。

ただいまより本日の会議を開きます。

最初に、諸般の報告を申し上げます。

報道機関による傍聴席での撮影及び録音の許可についてでありますが、神戸新聞社、ＮＨＫより、本日の本会議の模様を撮影及び録音したい旨の申出があり、許可いたしましたので、御報告申し上げます。

次に、議員の辞職について御報告申し上げます。

去る８月３日、坊池　正議員より、議員を辞職したい旨の願い出がございましたので、地方自治法第126条ただし書の規定に基づき、同日付をもって、議長においてこれを許可いたしましたから、御報告申し上げます。

次に、市長より、本日付をもって「議会の委任に基づく市長専決処分の報告」、「令和７年度神戸市各会計予算繰越しの報告」、「令和７年度決算に基づく健全化判断比率等の報告」、「令和７年度神戸市内部統制評価報告書」並びに「法人の経営状況を説明する書類」が、また、去る９月２日付をもって「地方独立行政法人神戸市民病院機構令和７事業年度の業務実績に関する評価結果の報告」が、また監査委員より、去る９月４日付をもって「例月出納検査の結果に関する報告」が、それぞれ提出されましたので、いずれもお手元に送付いたしておきましたから、御了承願います。

以上、報告を終わります。

これより議事に入ります。

○**議長**（よこはた和幸君）　日程によりまして、日程第１　会期決定の件を議題に供します。

お諮りいたします。

本定例市会の会期は、本日から12月８日までの89日間といたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　御異議がないと認めます。

それでは、さよう決定いたしました。

○**議長**（よこはた和幸君）　次に、日程第２　西区選挙管理委員及び同補充員選挙の件を議題に供します。

本件は、西区選挙管理委員及び同補充員を地方自治法第252条の20第６項において準用する同法第182条の規定に基づき、選挙をしようとするものであります。

この際、お諮りいたします。

本件選挙の方法は、投票の煩を省き、議長より指名いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　御異議がないと認めます。

それでは、これより御指名申し上げます。

西区選挙管理委員及び同補充員は、お手元の西区選挙管理委員及び同補充員名簿のとおり御指名申し上げます。

御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　御異議がないと認めます。

それでは、さように決定いたしました。

○**議長**（よこはた和幸君）　次に、日程第３　予算第20号議案より日程16　第68号議案に至る14議案、一括議題に供します。

この際、申し上げます。

ただいま議題に供しました諸議案中、第58号議案について、地方公務員法第５条第２項の規定に基づき、人事委員会の意見を照会いたしましたところ、同委員会より議案の内容に異議がない旨の回答が参っておりますので、御報告しておきます。

これより順次、関係当局の説明を求めます。

まず、正木行財政局長。

○**行財政局長**（正木祐輔君）　ただいま上程になりました諸議案中、予算第20号議案及び第21号議案並びに第58号議案につきまして、一括御説明申し上げます。

まず、令和８年度神戸市各会計補正予算について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、中東情勢の影響を受ける市内事業者を支援するとともに、安全・安心なまちづくりや、暮らしの質、都市の価値の向上等に取り組むため編成したものでございます。

「令和８年度神戸市各会計補正予算」の３ページを御覧ください。

予算第20号議案一般会計補正予算から御説明申し上げます。

以下、計数につきましては、100万円未満を省略して御説明申し上げます。

４ページを御覧ください。

第１表歳入歳出予算補正では、歳入につきましては、第16款分担金及び負担金から第25款市債を、歳出につきましては、第３款市民費から第16款予備費を、それぞれ５億400万円追加しようとするものでございます。

５ページを御覧ください。

第２表債務負担行為補正では、事務処理用ＰＣ調達など４件につきまして、債務負担行為の変更及び追加をしようとするものでございます。

第３表市債補正では、公園整備事業など３件につきまして、限度額を補正しようとするものでございます。

次に、特別会計の補正予算につきまして御説明申し上げます。

６ページを御覧ください。

予算第21号議案介護保険事業費補正予算につきまして御説明申し上げます。

７ページを御覧ください。

第１表歳入歳出予算補正では、介護保険システムの改修に伴い、8,400万円を追加しようとするものでございます。

以上、各会計補正予算につきまして、一括して御説明申し上げました。

続きまして、「令和８年第２回定例市会（９月議会）提出議案」の20ページを御覧ください。

第58号議案神戸市職員の給与等に関する条例及び神戸市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の件は、職員の給与等に関する制度の見直しを実施するに当たり、規定を改正しようとするものであります。

以上、何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○**議長**（よこはた和幸君）　次に、金井地域協働局長。

○**地域協働局長**（金井和之君）　ただいま上程になっております諸議案中、第57号議案につきまして御説明申し上げます。

18ページを御覧ください。

第57号議案神戸市立地域交流センター条例の一部を改正する条例の件は、箕谷地域交流センター及びつつじが丘地域交流センターの廃止等をしようとするものであります。

何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○**議長**（よこはた和幸君）　次に、柏木環境局長。

○**環境局長**（柏木和馬君）　ただいま上程になっております諸議案中、第61号議案につきまして御説明申し上げます。

53ページを御覧ください。

第61号議案落合クリーンセンター煙突解体撤去工事に係る業務委託契約締結の件は、村本建設株式会社と９億2,180万円で契約しようとするものであります。

何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○**議長**（よこはた和幸君）　次に、大畑経済観光局長。

○**経済観光局長**（大畑公平君）　ただいま上程

になっております諸議案中、第62号議案につきまして御説明申し上げます。

54ページを御覧ください。

第62号議案中央卸売市場本場土物センター・大規模加工場棟新築工事請負契約締結の件は、西松建設・橋本建設特定建設工事共同企業体が27億930万円で落札いたしましたので、契約しようとするものでございます。

何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○**議長**（よこはた和幸君）　次に、原建設局長。

○**建設局長**（原　正太郎君）　ただいま上程になっております諸議案中、第59号議案及び第63号議案につきまして、一括御説明を申し上げます。

29ページを御覧ください。

第59号議案市道路線認定及び廃止の件は、開発行為により築造された道路の認定並びに機能及び形態がない道路等の廃止をしようとするものであります。

55ページを御覧ください。

第63号議案有野藤原線（岡場大橋）橋梁拡幅工事その４請負契約締結の件は、ＪＦＥ・関西特定建設工事共同企業体が８億8,869万円で落札いたしましたので、契約をしようとするものであります。

以上、何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○**議長**（よこはた和幸君）　次に、松崎都市局長。

○**都市局長**（松崎吉希君）　ただいま上程になっております諸議案中、第64号議案から第66号議案に至る３議案につきまして、一括御説明申し上げます。

56ページを御覧ください。

第64号議案神戸新交通三宮駅ホーム拡張工事に関する工事委託協定に係る変更の件は、神戸新交通株式会社と28億5,949万円で変更協定を締結しようとするものであります。

57ページを御覧ください。

第65号議案ＪＲ三ノ宮新駅ビル南側広場空間の整備に関する基本協定締結の件は、独立行政法人都市再生機構と13億8,200万円で工事等に関する協定を締結しようとするものであります。

58ページを御覧ください。

第66号議案税関線横断デッキの整備に関する基本協定に係る変更の件は、独立行政法人都市再生機構と38億4,979万1,000円で変更協定を締結しようとするものであります。

以上、何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○**議長**（よこはた和幸君）　次に、増田建築住宅局長。

○**建築住宅局長**（増田　匡君）　ただいま上程になっております諸議案中、第67号議案につきまして御説明申し上げます。

59ページを御覧ください。

第67号議案（仮称）からと中央住宅４号棟建設工事請負契約締結の件は、株式会社山田工務店が８億2,335万円で落札いたしましたので、契約しようとするものであります。

何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○**議長**（よこはた和幸君）　次に、上山消防局長。

○**消防局長**（上山　繁君）　ただいま上程になっております諸議案中、第60号議案につきまして御説明申し上げます。

51ページを御覧ください。

第60号議案神戸市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の件は、葬祭補償に関する規定を改正しようとするものであります。

何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○**議長**（よこはた和幸君）　次に、竹森教育委員会事務局長。

○**教育委員会事務局長**（竹森永敏君）　ただいま上程になっております諸議案中、第68号議

案につきまして御説明申し上げます。

60ページを御覧ください。

第68号議案物品取得の件（ＩＣＴ機器（プロジェクタ等更新））は、株式会社ニチワが７億7,220万円で落札いたしましたので、契約しようとするものであります。

何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○**議長**（よこはた和幸君）　以上で関係当局の説明は終わりました。

本件に関し質疑の通告がございますので、これより発言を許可いたします。

50番森本　真君。

（50番森本　真君登壇）（拍手）

○**50番**（森本　真君）　日本共産党の森本　真です。日本共産党神戸市会議員団を代表して、ただいま上程されました令和８年度９月補正予算案並びに諸議案のうち、予算第20号議案、第57号議案、第64号議案、第66号議案について、市長に対して質疑をいたします。

まず、予算第20号議案のうち、中東情勢の影響を受ける市内事業者の支援についてお伺いをいたします。

今回、３つの支援が挙げられています。１つは小規模事業者への資金繰り支援、２つは神戸市農畜水産業への支援、３つは農業従事者への肥料支援です。

国から追加された重点支援地方交付金４億5,000万円のうち、１億7,500万円を活用するとのことですが、この取組で市内の物価高騰及び中東情勢の影響を受けて厳しい経営環境の中、苦しんでいる多くの市内事業者を救えるのでしょうか、御見解をお伺いいたします。

次に、第57号議案についてお伺いをいたします。

北区の箕谷地域福祉センター本館と垂水区のつつじが丘地域交流センターを廃止する条例改正です。

これまで管理を担っていたふれあいのまちづくり協議会が、管理継続ができないためという理由とお聞きしています。しかし、地域交流センターの廃止は、地域の活動や福祉の拠点が失われることであり、廃止ではなく、管理者が決まらなかった場合、直営での運営で継続させるべきだと考えますが、御見解をお伺いします。

最後に、第64号議案及び第66号議案の基本協定に係る変更の件についてお伺いをいたします。

第64号議案は、ポートライナー三宮駅ホーム拡張工事について、委託金額が21億円から29億円と８億円の増額、第66号議案は、ＪＲ三ノ宮駅のデッキの整備について、29億円から約39億円と10億円の増額を行うものです。なぜこのような増額になったのか、具体的な理由及び積算根拠も含めてお伺いをいたします。

以上、簡明な答弁をお願いいたします。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　久元市長。

○**市長**（久元喜造君）　森本議員の御質問のうち、中東情勢の影響を受ける市内事業者への支援につきましてお答えを申し上げます。

今回の補正予算は、国から追加交付された重点支援地方交付金を活用し、これまでの事業者への支援策をさらに充実させる目的で編成をいたしました。

補正予算において計上した新たな施策と、令和８年度当初予算及び令和７年度２月補正予算で措置をいたしました既存の施策を組合せ、総合的に事業者支援を行っていきたいと考えております。

中東情勢の影響は、業種・業態によって様々です。これまでは個々の会社の課題に寄り添った支援を行えるよう、経営相談窓口での相談対応に努めるとともに、県・市協調による融資のほか、生産性向上や販路開拓、エネルギーコスト削減に向けた支援など、幅広い支援を行ってきました。

一方、多くの中小事業者にとって、物価高

騰による資金繰りの悪化は共通課題となっておりまして、機動的な金融支援を求める声を多くお聞きしてきました。このため、特に経営基盤が脆弱な小規模事業者の資金繰りを支えることを目的といたしまして、このたび市独自の融資制度における条件拡充を行うことといたしました。

具体的には、10月申込み分から、こうべおうえんの信用保証料に対する補助率をこれまでの２分の１から全額に引き上げます。こうべおうえんは市独自の融資制度の中でも最も利用実績が高く、かつほかの融資制度と組み合わせて利用いただくことも可能であることから、幅広い事業者の支援につながるものと考えております。

さらに、農畜水産業者につきましても、生産コストの上昇や高温化への対応が必要となり、厳しい経営環境にあるとお聞きをしております。このため、生産性向上や生産力の底上げにつながる生産機械や空調設備などの導入に対し、新たに補助を行うこととし、持続的に経営できるよう支援を行っていきたいと考えております。

中東情勢や物価高騰の影響を受ける事業者に対する支援につきましては、国や県においても様々な支援策が用意をされております。

本市といたしましては、これらの支援策も有効に活用し、市内事業者への支援を実行してまいりたいと考えております。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　小松副市長。

○**副市長**（小松恵一君）　私から２点お答えをさせていただきます。

まず最初に、第57号議案の地域交流センターの廃止についてお答えをさせていただきます。

廃止対象の２施設につきましては、ふれあいのまちづくり協議会に地域交流センターの管理運営の意向がなかったため、指定管理者を７年の７月、11月、２回公募をいたしましたが、希望者がなく、やむを得ず、指定管理者を選定できなかった状況がございます。

それぞれの地域におきまして、意向や状況を丁寧に確認した結果、地域交流センターとしての利用ニーズがほぼないことや、もしくは、地域内に代替施設が存在することを確認しております。

１つ目の箕谷地域交流センターの本館につきましては、ふれまち協の担い手の高齢化により、事業の継続が困難となり、７年度末をもって、既に活動を終了しているところでございます。

また、主要な利用者でございました市営住宅居住者が減少しており、市営住宅の集会所もあることから、センターの存続を求める御意見はなかった状況でございます。

つつじが丘地域交流センターにつきましては、これまで継続してきた活動の内容や、活動の中心が自治会であるという実情から、今後は公の施設である地域交流センターではなく、自治会が所有する２か所の集会所をより積極的に活用したいという意向を聞いてございます。

このような状況を総合的に勘案した結果、対象の２施設を地域交流センターとして存続させる必要性は乏しいと判断したものでございます。

地域交流センターにつきましては、地域住民による自主的な活動や、交流の拠点として設置しているものであり、地域の実情を踏まえ、地域のつながりを生かした柔軟な運営が必要とされるため、市が直接運営するのではなく、指定管理者が運営することで、施設の設置目的が果たされると考えております。

加えて、市内180以上ある地域交流センターへの波及、影響を考慮いたしますと、神戸市直営での運営ということは、職員体制の確保等に伴う経費が必要となるため、現実的で

はないと考えております。

いずれにしましても、地域コミュニティ活動の維持・活性化において重要な観点は、地域活動が住民の主体的な参画によって行われ、その拠点となる場も、地域の実情に応じて自主的に運営をされることだと考えております。

神戸市としましては、今後も引き続き地域の主体的な取組を尊重しながら、それぞれの地域コミュニティの維持・活性化に向けて、必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

２点目の三宮の２事業の変更について御説明をさせていただきます。

ポートライナー三宮駅の利用者の安全性や快適性、利便性の向上を図る観点から、ホーム拡張は重要かつ必要な事業であると考えております。

また、税関線横断デッキをはじめとする三宮デッキにつきましては、三宮周辺の課題でありました６つの駅間の乗換え動線の改善とともに、新バスターミナル周辺でのバスと歩行者の分離による安全性の向上、交通の円滑化、さらには、駅からまちへの回遊性を高めるために必要な事業であると考えております。

神戸新交通三宮駅ホーム拡張工事につきましては神戸新交通株式会社に、税関線横断デッキにつきましては独立行政法人都市再生機構に、それぞれ工事委託の協定を締結し、工事を進めているところでございます。

今回の変更につきましては、いずれも発注後に現地に入る中で、想定外に発生した要因により、やむを得ず生じたものでございます。

神戸新交通三宮駅ホーム拡張工事における主な要因は、鋼橋桁の架設に当たり、警察協議の結果、大型クレーンの設置箇所が変更となり、これにより、建設するＪＲ線への影響が生じたため、施工時間のさらなる制限や、保安要員等の追加が生じたことでございます。

このようなＪＲ西日本との協議により、約2.7億円、その他人件費、建設資材等の高騰により約2.7億円、エスカレーター増設時の施工計画の変更により約2.2億円の合計7.6億円の増額となったものでございます。

税関線横断デッキにおける主な要因につきましては、桁架設時に車両が通行可能な高さを確保するため、当初は道路面の盤下げを予定しておりましたが、試掘調査を実施したところ、ＪＲの橋脚基礎の可能性のあるコンクリート構造物が見つかり、盤下げができなくなったことから、ベント――これ仮受けの構台ですが、これを追加してジャッキアップをする工法に変更を生じたことでございます。

このような施工方法等の変更により約5.5億円、その他人件費、建設資材等の高騰により約1.8億円、ＪＲ西日本との施工協議に伴う計測管理工等の追加により約1.7億円、交通管理者等との施工協議に伴う迂回誘導の追加により約0.5億円、合計約9.5億円の増額が必要となったものでございます。

協定変更に当たりましては、市からも委託先との協議を受けて、十分な精査を行い、例えば増額になる工種につきましては、様々な工法比較を行い、コスト縮減の努力を重ねてまいりましたが、厳しい現場の施工条件、物価高騰が生じている中で、やむを得ず増額となったものでございます。

いずれにしましても、両事業は、市民や来外者の安全性・利便性・回遊性の向上に必要なものでありますので、引き続き着実に推進をしてまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　森本君。

○**50番**（森本　真君）　それでは、再質問をさせていただきます。

１番目は、中東情勢による中小業者支援についてお伺いをいたします。

これまでの既存の施策と、国も県もやっているということでありました。いろんな中小業者の皆さんに聞いてみると、１つは、自分とこで使えるのは神戸市省エネ設備更新補助

ぐらいかなと。あとの施策は金額の問題とか、いろいろあって難しいんだと。だから、今、この省エネの補助金は、予算上限額を超えて申込みがある状況です。

融資の問題について言えば、トランプ関税で融資を支援していた分を一旦やめて、今回もう１度やろうという中身とお聞きしています。

この間、長田区の地場産業である大手のケミカルシューズ事業者の倒産、また、廃業が相次いでいます。小さいところでも、ナフサ由来の接着剤などの調達が困難で商品が作れず、１か月、２か月と仕事がない。その仕事現場に行ってみると、今まで貼工さんが３人も４人もいるところが、材料も置いていない。どうしたんですかと。商品が作れないんですと。くっつける接着剤がないからなんですと。中東由来の問題で本当に困っておられました。

また、建設業でも、受注があるけども、資材調達が困難かつ資材高騰で仕事ができない。収入のなくなった事業者さんがたくさん出てきています。中東情勢の悪化等に伴う影響により、事業活動の休止や、操業日数や営業時間の短縮を実施した中小業者に支援する取組が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　今西副市長。

○**副市長**（今西正男君）　この中東情勢の緊迫化の影響をめぐりましては、今年の特に４月から５月頃にかけまして、原油・石油化学製品の供給に目詰まりが生じ、多くの事業者で資材の調達に不安が生じていたところでございます。

こういった課題に対しましては、国におきまして、代替調達や流通の円滑化に取り組まれたことで、徐々に解消され、現在では価格が高騰しているものの、資材等は入手できているとの声を多く聞いているところでございます。

現在円安による輸入物価の高騰などもございまして、原材料価格の上昇が幅広い業種において経営上の課題になっているところでございます。

また、この原材料やエネルギー価格は、中東情勢などが落ち着いた場合でも、従前の水準より高い水準で推移する可能性があると言われているところでございます。そのため、事業者が将来にわたって安定した事業活動を続けていくためには、物価上昇分の適切な価格転嫁や、新たな販路開拓による売上げの増加、省エネの推進によるエネルギーコストなどの固定費削減に取り組んでいくことが重要だと考えているところでございます。

このうち、価格転嫁につきましては、国・県において様々な支援策が講じられておりまして、本市としても、事業者からの相談に丁寧に対応しながら、これらの支援制度へとつないでいるところでございます。

また、販路開拓の支援といたしましては、展示会や商談会の機会を通じ、国内外への販路拡大を後押ししているところでございます。

さらに、エネルギーコストの削減に向けましては、省エネ設備への更新を支援する補助制度を創設いたしまして、現在までに約800件の申請をいただくなど、多くの事業者に御活用をいただいているというところでございます。

いずれにいたしましても、現在の課題は資材の供給面から価格面へと移行しているものと認識をしておりまして、今後の安定した事業継続に向け、稼ぐ力の強化につながる施策を推進し、事業者の持続的な成長を後押ししてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　森本君。

○**50番**（森本　真君）　稼ぐ力とか、稼ぐ力をつけて事業継続というふうに言っているんですけど、実際に今西副市長が言ったように、４月、５月、６月と、１か月、２か月、３か月、仕事がもうお手上げだったと。何の収入

も入ってこないんだと。雇っていた貼工さんも仕事に来てもらわなくていいと。操業を止めて収入もない、そういう人たちが中小業者の皆さんにたくさん現れているという実感、先ほど述べられたと思いますが、そこへのやっぱり支援が必要だということで言っているんです。そこへの支援していただけませんか。事業継続ができるように、収入のなかった間の分を何とか支援をしていただきたいと思いますが、その点いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　大畑経済観光局長。

○**経済観光局長**（大畑公平君）　御答弁申し上げます。

私ももう日常的に様々な業種の方といろんな意見交換をして、景気の動向であったり、あるいはそのお仕事の状況についてもお伺いをしているところでございます。

今お話ございましたように、その春先はやはりこのナフサの関連の製品が入らないということで、例に出されましたけれども、私はケミカルシューズの方たちもお話を聞きました。接着剤がやはり入らないということを聞きました。

それ以降は、接着剤につきましても、この目詰まりの部分もある程度解消して、接着剤の入手が可能になっている。

先ほど副市長から申しましたように、ただその価格について、やはり高止まりをしているという、そういった状況がありますので、この収益を確保していくというのがなかなか苦労が多いんだというようなお話も聞いてございます。

そういった意味で、今回、補正予算に組んでおりますけれども、中小事業者の皆さん方が対象となりますこうべおうえん、この融資制度、やはり資金繰りが厳しいという状況は聞いてございますので、今回その信用保証料の補助の割合を２分の１から全額にという形に拡充をして、皆さん方のその資金繰りをしっかりと支援していこうと、そういう趣旨でございます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　森本君。

○**50番**（森本　真君）　今回１億7,500万円で出している新たな施策について、これはいかがなものかと言っているんじゃないんです。中東情勢の影響を受けた人は、この３つの施策以外にたくさんいるでしょうと。その皆さんを助けないんですかという話なんですけど、市長いかがですか。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　大畑経済観光局長。

○**経済観光局長**（大畑公平君）　今回この３つの施策というのを―― １億7,500万の補正予算を上げさせていただいておりますけれども、これまでも、先ほど市長も答弁しましたように、この当初予算であったり、あるいは７年度の２月補正予算ということで、こういった中小企業の皆さん方の経営基盤の強化の支援というのは実施してございますので、今回のこの施策だけでその皆さん方の経営状況を改善するということではなく、トータルでこれまでの施策も合わせて、中小企業の皆さんの経営基盤強化に引き続き努めていきたいというふうに思っております。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　森本君。

○**50番**（森本　真君）　既存の施策と今回の施策だけでは助けられない中小業者の皆さんがたくさんいるんだということを結構述べられましたやん。そこをちゃんと助けていただきたいというふうに思っています。

それで、今、一番求められているのは、中小業者への賃上げ支援、何回もこれまでも言ってきましたけど、また最賃が上がる中で、中小業者での賃上げは難しい背景が様々出てきています。そこで、地方自治体がそれを支援――国も一部ありますけども――をやっています。国も重点支援地方交付金を活用して

支援のメニューも追加をする。神戸市も、地域経済を支えている中小業者に対して、賃上げの後押しをする施策が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　大畑経済観光局長。

○**経済観光局長**（大畑公平君）　これまでもこの賃上げ支援に関して、我々の考え方は述べさせていただいておるんですけれども、この賃上げの原資に関しましては、この中小事業者の皆様方がやはり持続的にこの収益によって確保していくということが大事だというふうに思っています。

そういった意味で、この収益を確保する意味では、まずは売上げを増やしていくということが大事でございますし、それに向けて販路の開拓の支援であったり、あるいは先ほども御答弁にありましたけれども、こういった労務費を適正に販売の売上げの価格に転嫁していくという、ここが非常に重要だというふうに私たちも思ってございます。

中小事業者の皆さん方からいろいろお話をお聞きしますけれども、資材費の高騰については、ある程度この価格に転嫁が進んできていると。

ただ一方で、この労務費の転嫁というのは、まだその資材費の高騰分ほど進んでいないということがございますので、この価格転嫁支援ということにも力を入れて、売上げの拡大ということにつなげていただきたいというふうに思ってございます。

また一方で、収益拡大するということでは、やはり費用を抑えていくということが大事でございますので、今回の既に実施をしております省エネの設備更新補助であったり、あるいはＤＸといった形での生産性の向上、こういった取組を行いまして、この収益を高めていただいて、それにより、この賃上げの原資を確保していただく、そういった考え方でございます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　森本君。

○**50番**（森本　真君）　売上げを増やす前に、倒産や廃業をしている事例もたくさんあるんです。それで物価高騰はこれからも続く予定、円安も続く予定、さらなる中東情勢の悪化も――いろいろやっていますけども――踏まえて、本当に厳しい営業や、生活で苦しんでいる事業者、市民も含めて――重点支援地方交付金の範囲だけで支援策をつくっている。そうじゃなくて、決算議会ですから、決算の黒字の15億円や財政調整基金の活用をして、事業者や市民を助ける施策が本当に今必要だというふうに思っているんですけど、これは市長に聞きます。いかがですか。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　久元市長。

○**市長**（久元喜造君）　森本議員からは、今回だけではなくて、もう過去においても直接この中小企業事業者や市民の懐を暖める施策を打つべきだということを繰り返しおっしゃっていますけれども、私どもはやっぱり目の前の課題をしっかり解決していかなければなりませんが、同時に、やはり持続可能なこの都市経営ということをやっていかなければいけないということであれば、財政調整基金も必要な額を確保しなければなりませんし、決算で黒字が出た場合には、これは法令の規定に基づいて適切な処理をしていくということが必要ですから、そういうような中長期的な支援も踏まえた行財政運営、財政運営ということに心がけていきたいと思います。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　森本君。

○**50番**（森本　真君）　それで言うと、５月に増えた地方というか、物価高騰に対する交付金はまだ残っているわけですから、範囲内にしても、それでやはり施策を打つべきだというふうに思いますし、今本当にこれからよくなる傾向というのは結構ないんですよ。石油

が入っても、価格は上昇したままだ。毎月毎月何千品目もの食品をはじめとするものが上がってくると。円安はずっと続くだろうというふうに言われています。そういうところに、困っている市民や事業者に助ける手だてをちゃんとつくっていただきたいと要望して、次に行きます。

２つ目は、地域交流センターの件です。

地域交流センターについては、地域福祉センターに関する検討会が行われて、地域福祉センターの設立の経緯から、社会情勢の変化をはじめ、地域交流センターへ名称を変え、地域活動の促進、地域社会の課題解決に寄与する施設というふうに掲げています。

もともとの地域福祉センターはどのような目的で設立されたのか、お伺いをいたします。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　金井地域協働局長。

○**地域協働局長**（金井和之君）　もともとの設立趣旨としましては、地域の交流を促進するために、それぞれの地域に根づいております各団体からだと思いますが、自治会、婦人会などの活用を基盤としたふれあいのまちづくり協議会を中心として、この活動を活性化させるために、その拠点として、当時、地域福祉交流センターを設置したというふうに私はお伺いしております。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　森本君。

○**50番**（森本　真君）　ちょっと検討会の資料をよく読んでください。

１つは、地域の福祉活動は、地域内の自治会館等を利用して行われてきたが、次第にその活動拠点を公的に整備する必要が認識された。公的な施設として地域福祉センターができたということだと思いますけど、市長、間違いないですよね。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　久元市長。

○**市長**（久元喜造君）　地域福祉センターについては、基本的には、今、森本議員がおっしゃったとおりだと思いますけれども、老人いこいの家を母体として設立をされたというような経緯を経て、しかし、もう相当時代も変わってきたので、今御指摘いただいたような検討を経て、地域交流センターに改組をすることとし、必要な条例案を提案して議決をいただき、現在その改正された条例に沿って必要な対応を行っていると認識をしております。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　森本君。

○**50番**（森本　真君）　それで１つは、いわゆる公共施設、公的な施設だということです。

まず、箕谷、山の街のことについてお伺いをします。

地域活動の促進、地域社会の課題解決に寄与する施設だということなんですけども、10年前の2016年度の包括外部監査結果報告書、公共施設等の有効利用及び管理状況についてで、箕谷地域福祉センターのある山の街はどういう評価を受けたか御存じですか。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　金井地域協働局長。

○**地域協働局長**（金井和之君）　その過去の2016年の報告については、私は存じ上げておりません。申し訳ありません。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　森本議員。

○**50番**（森本　真君）　ここでは、公共施設として山の街の市営住宅の問題について取り扱っています。そこでは、１つは入居者が少ない。高齢化率は60％を超える。そういう中で、市営住宅の孤独死が、平成26年から28年の中で13人生まれたと。中には死後１か月半を経過した事例も含まれているというふうに書かれています。

そういう中で、住宅都市局と福祉局の連携が必要だというふうに書かれているんです。そういう地域なんですね。かつ地域社会、地域の課題解決のための施設である地域交流セ

ンターをなくすことは、10年前からどうなんだと言われたら、必要な施設、公共施設だと思いますが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　小松副市長。

○**副市長**（小松恵一君）　先ほども申し上げましたが、地域コミュニティ活動、ふれまち活動につきましては、やはり場としても、地域の方々が自主的に運営される場所がふさわしいと考えてございます。

そういった意味で、今回箕谷につきましては、日の峰エリアと山の街エリア、この本館・分館があるんですけれども、本館のある山の街エリアにつきましては、その地域交流センターでなくとも、市営住宅の集会所が現存しますから、やはりここを生かしながら、我々も地域活動については、様々なソフト施策で支援をしていきたいと考えておりますので、決して場所がないからということではなくて、民間のそういった集会所、自治会館等を使うことも、今後の社会情勢によっては、そういった認識も必要だと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　森本君。

○**50番**（森本　真君）　いやいや、地域課題がたくさん10年前からありましたよという報告なんですよ。市営住宅を中心としているから、住宅都市局と保健福祉局が連携をして、地域を守っていこうという拠点になっているところなんですね。しかもこの間で言えば、例えば山の街の福祉センターが閉鎖をされ、児童館がなくなり、保育所は民間委託され、遠くに行き、商店街もなくなってしまった。そういう地域を本当に住んでよい地域にしないといけないというふうに言われてきて、10年たっているわけですから、その拠点として、地域交流センターは残すべきだというふうに思うんですけど、いかがですか。

代替施設が市営住宅にあるからとか、自治会館にあるから、それでなくしてもいいのかというふうに思うんですけど、市長どうですか。わざわざなくさなくてもいいと思うんですけど。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　久元市長。

○**市長**（久元喜造君）　副市長からも御説明しておりますように、地域交流センターの指定管理者が見つからないからということではなくて、ここの地域のニーズとして、地域交流センターのニーズは、もうこれはそういう御意見を聞いても、もうほとんどないということで、その機能を代替する施設として、市営住宅の中に集会所もあるので、それを使うほうがいいというような地域の皆さんの御意見も聞いて、今回必要な議案を提出しているというところです。

山の街の地域の課題というのは、確かに御指摘がありますように、高齢化や、あるいは商店がなくなってきているというようなこともありますから、私どもとしては、山の街の地域の活性化ということを、例えば駅前の整備を行う。また、御指摘がありましたように、この建築住宅部局と福祉部局がしっかりと連携をして、シニア世代に対する見守りを行っていく。これは山の街だけではありませんけれども、そういうような幅広い施策を展開していくという、そういうような考え方で臨んでいくということが必要で、地域交流センターさえあれば問題が解決するという発想に私どもは立ちません。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　森本君。

○**50番**（森本　真君）　最初の発足、老人いこいの家からというふうに言われました。老人いこいの家もあり、自治会等で地域活動を行っていた。しかし、地域課題を解決するために、公共として、公的な施設が必要であって、地域福祉センターができたわけです。代替施設があるからではなくて、公共としてそこに存在をして、地域の皆さん、市民の皆さんが

使えるようにして、地域課題を解決し、福祉を増進する機関がこの地域交流センターではないんですか。だから、それを別に廃止しなくてもいいじゃないですかと思いますけど、いかがですか。

○**議長**（よこはた和幸君）　森本議員に申し上げます。質疑の内容が重なっておりますので、御配慮ください。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　小松副市長。

○**副市長**（小松恵一君）　先ほども申し上げましたが、地域の方々の御意見をお聞きしますと、交流センターでなくとも、市営住宅の集会所があって――やはりそれぞれの地域によって実情が違うと思います。その施設内の使い勝手とか、物理的な場所はここがいいとか、そういった御希望の声もあるので、そういったことを踏まえて、今回集会所で活動を継続していくということでございます。

ただ、こういった地域コミュニティ活動を我々がおざなりにするのではなくて、ふれあいのまちづくり助成というのも設けてございますし、民間施設を使う場合に、仮に新たに賃料等が生じる場合は、その賃料補助という形で、この８年４月１日から民間施設を地域活動の場として活用する場合の補助制度も新たに立ち上げたところでございますので、そういった物理的な支援、それからソフト的な支援、様々な支援を工夫しながらさせていただいて、地域コミュニティ活動がよりよくなるように努めていきたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　森本君。

○**50番**（森本　真君）　なかなか納得できないですけども、時間の関係で次に行きたいと思います。

最後の質問は、ポートライナーの三宮駅の拡張工事とＪＲ三ノ宮駅のデッキのいわゆる増額です。

想定外の必要な施策が生まれたんだというふうにお聞きをいたしました。しかし、議員に渡される討議資料については、先ほど副市長が言ったような細かい積算根拠は一切載ってないんですね。しかもレクで聞くと、具体的な積算根拠は言えないんだというふうに言われました。原因も明らかにされないし、金額も明らかにされない。これはちょっと議案として、市会議員としていかがなものかと思っているんですけど、その点いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　小松副市長。

○**副市長**（小松恵一君）　先ほどの64号議案、66号議案の工事の増額要因につきましては、先ほど申し上げたとおりで、三宮駅ホーム拡張工事としては、合計約7.6億円の増額、税関線横断デッキの増額要因としては様々ございまして、約9.5億円の増額となっております。

先ほどもお話ししましたとおり、積算の方法や根拠につきましては、工事委託先において、本市と同様に、国の積算基準に準じて行っておりますので、今回の協定変更額は適正であり、また、委託先との事務的な協議の中では、個別の積算根拠等は、我々職員として確認はしております。

ただ、公表ということになりますと、個別の単価金額、作業条件等については、今後の類似工事の工事入札において、公平性を阻害するおそれがあることから、全てを公開することについては差し控えるものとなってございます。

いずれにしましても、市民の代表である市議会の皆様におかれましては、我々も情報を可能な部分については、丁寧に分かりやすく提示をさせていただいて、御審議をいただいて、御承認をいただければ、速やかに事業を実施、推進してまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　森本君。

○**50番**（森本　真君）　言えないんだと言いましたけど、さっき答弁で細かいのと具体的要因を言いましたやん。言ったでしょう。それを秘密にする必要はないんじゃないですかと。ちゃんと明らかにしてくださいと。積算根拠がないと、どういう中身なのか分からないということなんですよ。

私、５月議会で市役所の２号館の106億円の増額について質問をしました。中原都市再整備本部長からいろいろ、本会議、この場で質問を受けましたが、私の納得する回答はありませんでした。

情報公開をして、整備事業者と建設業者と神戸市の話合いの資料をもらいましたけど、黒塗りではなくて、白の消し込みが多くて、その金額が増額になった確認は得られませんでした。見ても何のこっちゃ分からへん。そんな資料でした。だから、なぜこういう増額になったのかはちゃんと議員に明らかにすべきだと思いますけど、市長いかがですか。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　久元市長。

○**市長**（久元喜造君）　小松副市長から、増額の理由につきましては具体的に説明をさせていただきました。

今後の議員各位に対する御説明につきましては、森本議員の御指摘も踏まえながら、適切に対応していきたいと存じます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　森本君。

○**50番**（森本　真君）　終わります。

○**議長**（よこはた和幸君）　御苦労さまでした。

（拍手）

質疑は終わりました。

それでは、本件はお手元に送付いたしております議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に審査を付託いたします。

○**議長**（よこはた和幸君）　次に、日程第17　決算第１号より日程第38　第56号議案に至る令和７年度神戸市各会計決算並びに関連議案合計22件、一括議題に供します。

これより順次、関係当局の説明を求めます。

まず、片野会計室長。

○**会計室長**（片野敦靖君）　ただいま上程になりました諸議案中、決算第１号から決算第12号に至る令和７年度神戸市一般会計決算及び特別会計決算、合計12件につきまして、一括御説明申し上げます。

「令和７年度神戸市各会計決算概要」の３ページを御覧ください。

令和７年度神戸市各会計決算総括表でございます。

以下、計数につきましては100万円未満を省略して御説明申し上げます。

一般会計の歳入決算額は、表の上段、中ほどにありますように１兆428億1,100万円、歳出決算額は１兆274億6,800万円、予算現額に対する率は、それぞれ歳入が91.1％、歳出が89.8％でございます。

一般会計に特別会計を加えた歳入決算額は、下段合計欄にありますように１兆7,755億5,700万円、歳出決算額は１兆7,501億8,800万円でございます。

歳入歳出差引残額は、右側に記載のとおり、一般会計で153億4,300万円、特別会計を合わせた合計では253億6,900万円となっております。

次に、各会計について順次御説明申し上げます。

４ページを御覧ください。

一般会計歳入の部でございます。

４ページから６ページに各款ごとの決算額を記載しております。

６ページを御覧ください。

一般会計歳入合計決算額は、下段にありますように１兆428億1,100万円となっております。

７ページを御覧ください。

歳出の部でございます。

７ページから10ページに各款ごとの決算額

を記載しております。

10ページを御覧ください。

一般会計歳出合計決算額は、下段にありますように１兆274億6,800万円、翌年度繰越額は664億500万円でございます。

歳入歳出差引残額は、欄外のとおり153億4,300万円となっております。

以上で一般会計の御説明を終わります。

続きまして、特別会計について御説明申し上げます。

11ページを御覧ください。

市場事業費は、歳入歳出ともに決算額は53億7,200万円で、翌年度繰越額が１億7,800万円でございます。

12ページを御覧ください。

食肉センター事業費は、歳入歳出ともに決算額は10億7,200万円でございます。

13ページを御覧ください。

国民健康保険事業費は、歳入の決算額1,492億9,600万円、歳出の決算額1,465億9,400万円で、歳入歳出差引残額は、欄外のとおり27億100万円でございます。

14ページを御覧ください。

母子父子寡婦福祉資金貸付事業費は、歳入の決算額３億900万円、歳出の決算額２億7,300万円で、歳入歳出差引残額は、欄外のとおり3,500万円でございます。

15ページを御覧ください。

駐車場事業費は、歳入の決算額13億4,500万円、歳出の決算額10億2,400万円で、翌年度繰越額が３億4,600万円、歳入歳出差引残額は、欄外のとおり３億2,100万円でございます。

16ページを御覧ください。

市街地再開発事業費は、歳入の決算額34億8,900万円、歳出の決算額33億3,200万円で、翌年度繰越額が１億5,700万円、歳入歳出差引残額は、欄外のとおり１億5,700万円でございます。

17ページを御覧ください。

市営住宅事業費は、歳入の決算額271億6,400円、歳出の決算額253億1,400万円で、翌年度繰越額が59億6,900万円、歳入歳出差引残額は、欄外のとおり18億5,000万円でございます。

18ページを御覧ください。

介護保険事業費は、歳入の決算額1,705億6,100万円、歳出の決算額1,658億2,900万円で、翌年度繰越額は２億4,200万円、歳入歳出差引残額は、欄外のとおり47億3,200万円でございます。

19ページを御覧ください。

後期高齢者医療事業費は、歳入の決算額513億7,000万円、歳出の決算額511億6,300万円で、翌年度繰越額が2,600万円、歳入歳出差引残額は、欄外のとおり２億700万円でございます。

20ページを御覧ください。

空港整備事業費は、歳入決算額53億700万円、歳出の決算額52億8,500万円で、翌年度繰越額が２億2,600万円、歳入歳出差引残額は、欄外のとおり2,200万円でございます。

21ページを御覧ください。

公債費は、歳入歳出ともに決算額は3,174億5,600万円でございます。

以上で各会計決算の概要説明を終わります。

なお、附属資料として、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況報告書を併せて提出いたしております。

以上、何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○**議長**（よこはた和幸君）　次に、原建設局長。

○**建設局長**（原　正太郎君）　ただいま上程になっております諸議案中、決算第13号令和７年度神戸市下水道事業会計決算につきまして御説明を申し上げます。

「令和７年度神戸市公営企業会計決算書」の６ページを御覧ください。

業務実績でございますが、下水処理量は１

億7,338万立方メートル、汚水中継量は2,497万立方メートル、雨水排除量は781万立方メートルでございます。

17ページを御覧ください。

損益計算書につきまして御説明を申し上げます。

公共下水道事業では、営業損失は80億8,400万円、営業外利益は80億8,100万円となっており、この結果、経常損失は300万円となります。これに特別利益と特別損失を加え、当年度純損失として6,800万円を計上いたしております。

18ページに参りまして、農業集落排水事業では、営業損失は８億2,400万円、営業外利益は８億1,700万円となっており、この結果、経常損失及び当年度純損失として700万円を計上いたしております。

以上により、公共下水道事業、農業集落排水事業を合計いたしまして、当年度純損失として7,500万円を計上いたしております。これに前年度繰越利益剰余金を加えた当年度未処分利益剰余金は26億300万円となっております。

なお、19ページから27ページにかけまして、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表及びキャッシュ・フロー計算書を掲げております。

何とぞよろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○**議長**（よこはた和幸君）　次に、松崎都市局長。

○**都市局長**（松崎吉希君）　ただいま上程になっております諸議案中、決算第14号令和７年度神戸市産業団地整備事業会計決算につきまして御説明を申し上げます。

「令和７年度神戸市公営企業会計決算書」の45ページを御覧ください。

令和７年度につきましては、新たな産業団地の本格的な造成工事に着手するとともに、防災工事や周辺道路の渋滞対策などの基盤整備を進めました。

49ページを御覧ください。

損益計算書につきまして御説明申し上げます。

営業損失は4,500万円、営業外利益は9,900万円となっており、この結果、経常利益は5,400万円となります。当年度純利益として5,400万円を計上しており、当年度未処分利益剰余金は5,400万円となっております。

なお、50ページから55ページにかけまして、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表及びキャッシュ・フロー計算書を掲げております。

何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○**議長**（よこはた和幸君）　次に、山本理事兼港湾局長。

○**理事兼港湾局長**（山本雄司君）　ただいま上程になっております諸議案中、決算第15号及び第54号議案につきまして、一括御説明申し上げます。

「令和７年度神戸市公営企業会計決算書」の64ページを御覧ください。

決算第15号令和７年度神戸市港湾事業会計決算から御説明申し上げます。

令和７年におけるコンテナ総取扱個数でございますが、前年比2.4％減の271万ＴＥＵとなっております。

75ページを御覧ください。

損益計算書につきまして御説明申し上げます。

港湾管理事業では、営業損失は37億5,600万円、営業外利益は74億9,100万円となっており、この結果、経常利益は37億3,400万円となります。76ページにございますように、これに特別利益と特別損失を加え、当年度純利益として29億500万円を計上いたしております。

港湾施設運営事業では、営業損失は７億7,700万円、営業外利益は４億2,600万円となっ

ており、この結果、経常損失は３億5,100万円となります。これに特別利益を加え、当年度純損失として３億2,300万円を計上いたしております。

空港島事業では、77ページにございますように、営業損失は9,400万円、営業外利益は6,800万円となっており、この結果、経常損失は2,500万円となります。

以上により、港湾管理事業、港湾施設運営事業、空港島事業を合計いたしまして、当年度純利益として25億5,600万円を計上いたしております。これに前年度繰越利益剰余金及び取り崩した減債積立金を加えた当年度未処分利益剰余金は36億7,200万円となっております。

なお、78ページから86ページにかけまして、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表及びキャッシュ・フロー計算書を掲げております。

続きまして、「令和８年第２回定例市会（９月議会）提出議案」の12ページを御覧ください。

第54号議案令和７年度神戸市港湾事業剰余金処分の件は、令和７年度末の未処分利益剰余金のうち、11億1,586万5,127円を資本金組入として、25億5,600万円を減債積立金として処分しようとするものでございます。

以上、何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○**議長**（よこはた和幸君）　次に、城南交通局長。

○**交通局長**（城南雅一君）　ただいま上程になっております諸議案中、決算第16号及び第17号につきまして、一括御説明申し上げます。

「令和７年度神戸市公営企業会計決算書」の108ページを御覧ください。

決算第16号令和７年度神戸市自動車事業会計決算から御説明申し上げます。

運輸成績でございますが、乗車人員は5,779万人、乗車料収入は93億6,778万円でございます。

115ページを御覧ください。

損益計算書につきまして御説明申し上げます。

営業損失は８億2,200万円、営業外利益は９億800万円となっており、この結果、経常利益は8,600万円となります。これに特別利益を加え、当年度純利益として１億4,600万円を計上いたしております。これに前年度繰越欠損金を加えた当年度未処理欠損金は35億3,300万円となっております。

なお、116ページから123ページにかけまして、剰余金計算書、欠損金処理計算書、貸借対照表及びキャッシュ・フロー計算書を掲げております。

続きまして、140ページを御覧ください。

決算第17号令和７年度神戸市高速鉄道事業会計決算につきまして御説明申し上げます。

運輸成績でございますが、西神・山手線、北神線の乗車人員は9,748万人、乗車料収入は170億6,560万円、海岸線の乗車人員は2,038万人、乗車料収入は26億5,856万円でございます。

149ページを御覧ください。

損益計算書につきまして御説明申し上げます。

営業損失は39億4,700万円、営業外利益は13億7,100万円となっており、この結果、経常損失は25億7,600万円となります。これに特別利益と特別損失を加え、当年度純損失として18億4,700万円を計上いたしております。これに前年度繰越欠損金を加えた当年度未処理欠損金は893億5,300万円となっております。

なお、150ページから157ページにかけまして、剰余金計算書、欠損金処理計算書、貸借対照表及びキャッシュ・フロー計算書を掲げております。

以上、何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○**議長**（よこはた和幸君）　次に、坂田水道局

長。

○**水道局長**（坂田昭典君）　ただいま上程になっております諸議案中、決算第18号及び決算第19号並びに第55号議案及び第56号議案につきまして、一括御説明申し上げます。

「令和７年度神戸市公営企業会計決算書」の178ページを御覧ください。

決算第18号令和７年度神戸市水道事業会計決算から御説明申し上げます。

業務実績でございますが、年度末給水戸数は82万9,515戸、年間有収水量は１億6,502万立方メートルでございます。

185ページを御覧ください。

損益計算書につきまして御説明申し上げます。

営業損失は4,200万円、営業外利益は38億7,800万円となっており、この結果、経常利益は38億3,600万円となります。これに特別利益と特別損失を加え、当年度純利益として40億2,600万円を計上しており、当年度未処分利益剰余金は40億2,600万円となっております。

なお、187ページから196ページにかけまして、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表及びキャッシュ・フロー計算書を掲げております。

続きまして、212ページを御覧ください。

決算第19号令和７年度神戸市工業用水道事業会計決算につきまして御説明申し上げます。

業務実績でございますが、年度末給水社数は60社74工場、年間給水量は1,427万立方メートルでございます。

217ページを御覧ください。

損益計算書につきまして御説明申し上げます。

営業損失は5,000万円、営業外利益は7,000万円となっており、この結果、経常利益は1,900万円となります。当年度純利益として1,900万円を計上しており、当年度未処分利益剰余金は1,900万円となっております。

なお、218ページから225ページにかけまして、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表及びキャッシュ・フロー計算書を掲げております。

続きまして、「令和８年第２回定例市会（９月議会）提出議案」の14ページを御覧ください。

第55号議案令和７年度神戸市水道事業剰余金処分の件は、令和７年度末の未処分利益剰余金のうち、40億2,697万4,650円を建設改良積立金として処分しようとするものでございます。

16ページを御覧ください。

第56号議案令和７年度神戸市工業用水道事業剰余金処分の件は、令和７年度末の未処分利益剰余金のうち、1,969万5,826円を建設改良積立金として処分しようとするものでございます。

以上、何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○**議長**（よこはた和幸君）　以上で関係当局の説明は終わりました。

次に、監査委員の審査意見書について報告を求めます。

細川代表監査委員、お願いします。

（代表監査委員細川明子君登壇）

○**代表監査委員**（細川明子君）　監査委員の審査意見につきまして、令和７年度神戸市一般会計及び特別会計決算審査意見書並びに基金運用状況審査意見書、令和７年度神戸市公営企業会計決算審査意見書及び下水道事業基金運用状況審査意見書に基づき、一括して御報告申し上げます。

一般会計及び企業会計を除く特別会計につきましては、審査の結果、歳入歳出決算書をはじめとする決算書類は法令に従い作成され、その計数は正確であり、会計処理及び財産の記録管理はおおむね適正に行われているものと認められました。

以下、審査意見でございます。

令和７年度に策定された神戸2030ビジョンにおいては、時代の流れを冷静に捉え、長期的な視点に立ち、未来を見据えた都市の持続可能性を最重視することを基本姿勢としています。

取組の方向性としては、まず、新たな時代の国際都市として、市民の暮らしをより豊かにすること。次に、国内外から愛され、選ばれる都市を目指すこと。最後に、地球環境への貢献や時代をリードする防災力を強化し、より豊かで質の高い暮らしの実現を掲げています。

しかしながら、東京一極集中が進む中で、全国的に少子高齢化に伴う人口減少が加速してきております。その上、長引く物価高騰や気候変動による自然災害の増加など、多くの政策課題に直面しています。

神戸市の今後10年の財政収支見通しでも何ら対策を講じなければ、収支不足の発生が見込まれており、前例にとらわれない行財政改革が引き続き必要と考えます。

また、神戸2030ビジョンの実現のために、活力ある未来を見据えた投資に積極果敢に取り組むとともに、ＡＩなどの最新技術を活用した事業の効率化・最適化を図り、常に時代をリードする持続可能な自治体経営に邁進すべきと考えます。

次に、各企業会計につきましては、審査の結果、決算諸表は法令に従い作成され、その計数は正確で、経営成績及び財政状態をおおむね適正に表示しており、各事業の運営は総じて経営の基本原則に沿って行われているものと認められます。

事業ごとに見てまいりますと、下水道事業会計では、高度経済成長期に整備した管渠の計画的な点検調査と改築更新、気候変動に対応する浸水対策基本計画を着実に推進していく必要があります。

産業団地整備事業会計では、全体工程を明確にし、着実に事業を推進していく必要があります。

港湾事業会計では、阪神国際港湾株式会社と一体となった港勢拡大の取組、まちづくり部局等との連携を深めたさらなる魅力向上を推進するとともに、港湾事業会計の特性を踏まえた適正な負担の在り方を慎重に検討していく必要があります。

自動車事業会計では、将来にわたり市民の足としての役割を果たすため、経営計画2030の完遂に向けて取り組むとともに、コロナ禍の影響に伴い発行した企業債等を着実に償還していく必要があります。

高速鉄道事業会計では、経営計画、長期投資計画を推進、改定していくとともに、海岸線沿線のにぎわいに向け、沿線施設や他部局との連携を深める必要があります。

水道事業会計では、神戸水道ビジョンの実現に向け、水道事業を着実に運営し、安定給水を維持していく必要があります。

工業用水道事業会計では、地域の産業振興に必要なインフラとして、安定供給を行う必要があります。

なお、各事業会計においては、まちの魅力向上や持続的な発展を図るために、関係部局との連携をより一層推進していくことが重要と考えております。

次に、定額運用基金の運用状況につきましては、都市整備等基金、下水道事業基金とも設置目的に応じ確実に運用されており、その計数は正確であり、会計処理は適正に行われているものと認められます。

以上、御報告を申し上げました。

○**議長**（よこはた和幸君）　報告は終わりました。

この際、お諮りいたします。

本件に関する審議は、本日はこの程度にとどめたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　御異議がないと認

めます。
　それでは、本件に関する審議は、本日はこの程度にとどめます。
　以上で本日の日程は全部終了いたしました。
　この際、申し上げます。
　次回本会議は、来る９月17日午前10時に開会をいたします。
　なお、ただいま在席の各位には、文書による開議通知は省略させていただきますので、御了承願います。
　本日は、これをもって散会します。
　お疲れさまでした。
　　（午前11時18分散会）

神 戸 市 会 議 長　　よこはた　和幸　㊞

神 戸 市 会 議 員　　河　南　忠　和　㊞

神 戸 市 会 議 員　　三木しんじろう　㊞

神戸市会事務局長　　近　都　正　之　㊞

神戸市会会議録（令和８年第２回定例市会第１日）